

令和5・6・7年度公立学校共済組合大阪支部が実施する
健診事業に係る健診機関募集に関する質問に対する回答

令和4年11月18日（金）

1 スケジュールについて

| | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| (1) | 第2期募集について、どのような対象者ですか。募集人数は第1期と同じくらいの人数になりますか。 | 第2期は組合員資格を取得して間もない方、年度途中で組合員資格を取得した方のみを対象にします。 募集人数は第1期が全体の95%以上で設定する予定です。今年度末にそれぞれの募集人数を提示します。 |
| (2) | 第1期と第2期に申込時期を分けた理由を教えてください。 | 年度始めに組合員資格がない方は申込できませんでしたが、第2期を設けることで年度途中で組合員資格を取得した方にも受診の機会を設けるためです。 |
| (3) | 第1期のみ受入し、第2期は受入しないことは可能でしょうか。 | 第1期、第2期ともに受入をお願いいたします。 |

2 指定検査項目について

| | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| (1) | 女性検診の骨塩定量検査は、超音波法の骨密度測定検査でもよいでしょうか。 | 構いません。 |
| (2) | 共済健診項目の診察等に婦人科健診がありますが、子宮頸部細胞診時に内診も必須ということでしょうか。 | そのとおりです。内診も実施してください。 |
| (3) | 指定検査項目の一部が受診者本人の希望（当日の体調不良等）により実施できない場合、補助対象外になりますか。 | 受診者と健診機関との間で合意している場合、検査項目の一部が未実施でも補助対象です。 ただし、自己負担額、補助額の減額はありません。 |
| (4) | 肺機能検査について、新型コロナウイルスの感染状況により現在中止しているが問題ないでしょうか。 | 可能な限り実施をお願いするところですが、感染状況を鑑み健診機関で中止を判断している場合はその限りではありません。 |

3 オプション検査について

| | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| (1) | オプション検査補助事業の対象外について「共済健診と同日に実施できない検査」とありますが、健診日に希望の検査が満席等で受けられない場合の後日受診は補助対象になりますか。 | 対象外です。 希望の検査が健診日に満席等で受診できない場合は、希望の検査を受診しないか、健診日を変更するかをご案内ください。 |
| (2) | 脳ドック、女性検診は共済健診のオプション検査（人間ドックとの同時受診）としての受診は可能でしょうか。 | 受診者は健診種別を1つのみ選択するため、共済健診と脳ドックおよび女性検診を同時に受診し補助を受けることはできません。 ただし、健診機関で脳ドックや女性検診の検査項目をオプション検査項目に定められていれば、オプション検査補助を受けて受診することは可能です。 |

4 健診事業申込から健診機関・受診日決定までの事務について

| | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|
| (1) | 当選者データには受診希望日や胃部検査（胃透視もしくは胃カメラ）の希望は記載されていますか。 | 記載されていません。受診日は健診機関で設定し受診票送付時に受診者に案内いただきます。あわせて健診機関のオプション検査案内等についても送付し、胃カメラには予約が必要なことを受診者が認識した上で、受診者本人から健診機関に予約を入れていただきます。 |

5 特定健康診査・特定保健指導について

| | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| (1) | 特定保健指導については、受診日とは別日程で後日初回面談でも対応可能でしょうか。 | 対応可能です。 ただし、健診機関が同日中に特定保健指導対象者という判定ができず、特定保健指導初回面接が実施不可能な体制である場合は、調査票6の項目は×を記入してください。 |
| (2) | 別紙5の請求時のフロー図には特定健診受診券を提出とありますが、今回の契約にあたり集合契約のA又はBが必要でしょうか。 | 請求時の特定健診受診券提出につきましては、受診者が共済健診と特定健診を両方受診することを避けるため、受診者に受診券を健診機関に提出するようお願いしているものです。 契約にあたり、集合契約のA又はBが必ずしも必要というものではありません。 |

6 その他

| | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| (1) | 隣接している男性専用の健診施設と女性専用の健診施設を運営している場合、2施設を1つの健診機関として応募することは可能でしょうか。 | 複数の健診機関を持つ法人については健診機関ごとに応募をお願いしています。ただし、男女両方の受入れ可能な健診機関を募集条件としているため、男性専用・女性専用の施設が隣接している場合は、当選データや請求データ、支払先等についても1つの健診機関として一括して事務手続きが可能であればお申込みいただけます。 |
| (2) | 当日の結果説明は希望者のみの対応でもよいでしょうか。 | 健診機関に結果が出る指定検査項目についてはその日のうちに医師による結果説明実施できることを募集条件としています。ただし、受診者が希望しない場合は実施しなくても構いません。 |